

大桑村公告第2号

以下のとおり一般競争入札に付すことをここに公告する。

令和8年7月22日

大桑村長 坂家 重吉

1、入札対象工事

工 事 名	令和8年度 野尻向橋修繕工事
工 事 箇 所	木曽郡大桑村大字野尻
工 事 概 要	橋梁補修工 注入工 L=490.7m 断面補修工 A=3.6m ² 表面含侵工 A=1080m ²
工 期	契約の日から令和9年3月15日まで
工 事 担 当 課	建設水道課

2、入札に参加できる者の条件

○大桑村建設工事事後審査型一般競争入札参加資格者名簿登載者に限る。

工 事 の 種 類	土木一式工事
等 級	C級以上
地域貢献評価点数	40点以上
配 置 技 術 者	(1)建設業法(昭和24年法律第100号)第26条に規定する技術者を適切に配置できること。 (2)予定技術者の兼務は、建設業法施行令第27条第2項等の規定による。
そ の 他	大桑村事後審査型一般競争入札要綱(令和6年大桑村告示第84号。以下「要綱」という。)第3条第3項及び第4項に該当する者であることが判明した場合、その者の入札は無効とする。

3、入札の日程等

入札参加申請	(1)受付期間 令和8年7月22日から令和8年8月17日まで (2)受付時間 8時30分から17時15分まで (3)提出書類 大桑村事後審査型一般競争入札参加申請書(様式第3号) (4)その他 郵送による場合は、要綱第6条第3項の規定による。
設計図書等	大桑村ホームページへの掲載及び大桑村役場窓口にて閲覧。
設計図書等に関する質問受付	(1)受付期間 令和8年7月22日から令和8年8月5日まで (2)質問方法 設計図書等に関する質問は、書面によるものとする。
質問への回答	令和8年8月7日までに質問者に回答し、村ホームページにも掲載する。
入札(開札)日時及び場所	(1)日時 令和8年8月18日(火) 9時00分 (2)場所 大桑村役場 第1会議室

4、入札事項

入札事項	(1)当該入札に際し、要綱等を遵守すること。 (2)入札金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (3)当該工事は大桑村最低制限価格制度実施要綱(平成27年大桑村告示第39号)による最低制限価格を設定する。
入札保証金	大桑村財務規則(昭和55年大桑村規則第7号。以下「規則」という。)の規定による。
契約保証金	規則の規定による。
前払い金	契約金額の10分の4以内で前払いをする。 契約金額の10分の2以内で中間前金払いをする。
部分払い金	規則の規定による。

5、落札者の決定

- (1) 当該入札は事後審査型一般競争入札とし、入札参加資格要件の審査及び落札者の決定は、開札後に行う。
- (2) 審査は、予定価格以下の金額で応札した最低価格入札者（低価格入札による失格者を除く）から、入札参加資格要件審査申請書（様式第6号）等審査に必要な書類を入札の翌日から2日以内（休日を除く）に提出することとし、審査の結果、要件を満たしている者を落札者と決定し、入札参加資格要件審査申請書の提出日から3日以内（休日を含まない）に通知する。
なお、要件不適格の場合は、最低価格入札者を無効とし、順次最低価格入札者の審査を行い、決定する。
- (3) 入札参加資格要件が不適格と認められた者は、原則として通知の日の翌日から3日以内（休日等を含まない。）に村長に対して、書面で説明を求めることができる。
- (4) 村長は書面を受け取った日の翌日から3日以内に回答書により回答する。
- (5) 入札の結果は公表する。